



「徘徊」という言葉を使用しません！ ～認知症に対する正しい理解の普及のために～

近年、認知症の方が一人で外出し道に迷うことなどを「徘徊」と表現することを改める動きが広がっており、本市でも行政文書や事業名等に用いる表現の見直しを進めています。

このたび、本年4月の「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」施行を機に、認知症に対する正しい理解のさらなる普及のため、「徘徊」という表現の見直しに関する本市の姿勢を公表するとともに、市民や関係機関の皆様にも見直しを呼びかけていきます。

■見直しの趣旨・方針

「徘徊」という言葉には、「目的もなく、うろうろと歩きまわること」という意味がありますが、認知症の方の外出の多くはご本人なりの目的や理由があるとされています。

「徘徊」という表現は、そうした認知症の方の外出の実態にそぐわないことや、「認知症になると何も分からなくなる」、「認知症の方の外出は危険」といった誤解や偏見につながる恐れがあることから、近年、様々な言葉で言い換える動きが広がっています。

本市では、そうした動きを受け、ご本人の気持ちを尊重するとともに、認知症の方を介護するご家族の気持ちにも配慮し、法令等に定める場合を除き、「徘徊」という表現は原則使用せず、伝えたい内容に応じて最もふさわしい表現で言い換えることとしています。

あわせて、単なる言葉の言い換えにとどまらず、その趣旨を広く市民や関係機関へ伝えながら、認知症の方の行動の背景にあるご本人の気持ちや目的を正しく理解することが大切であることを呼びかけていきます。

■言い換え表現の例

従前の表現	言い換えの例
「徘徊」、「徘徊する」、「徘徊している」	「ひとり歩き」、「(〇〇のために)ひとりで外出する」、「ひとり歩き中に道に迷う」、「外出後、行方が分からなくなる」等
「徘徊高齢者」	「行方不明となるおそれのある人」、「外出中に道に迷った人」等
「認知症徘徊搜索模擬訓練」	「認知症行方不明者搜索模擬訓練」

※適当な言い換えの言葉がない場合は、「ひとり歩き」という表現を使用します。

【問い合わせ先】

大府市 健康都市推進課

担当 : 平野 陽介 (ヒラノ ヨウスケ)

電話 : 0562-45-6226

FAX : 0562-47-7320

E-mail : kenkotoshi@city.obu.lg.jp